

債務負担行為に係る各会計年度における請負代金の支払いの限度額及び出来高予定額  
( (仮称) 豊間根地区集会施設兼支所建設工事 )

1 各会計年度における請負代金の支払いの限度額 (以下「支払限度額」という。)

令和6年度 (契約額の 8.1%)

令和7年度 (契約額の 91.9%)

2 支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額

令和6年度 (契約額の 9.0%)

令和7年度 (契約額の 91.0%)